

浦 監 第 77号  
平成15年11月26日

浦安市監査委員	岡本長吉
同	醍醐敦
同	平野芳子

平成15年度定期監査（経営企画部）の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により別紙のとおり公表します。

## 平成15年度定期監査（経営企画部）の結果報告書

### 1. 監査の範囲

平成15年4月1日から8月31日に執行された財務に関する事務の執行等

### 2. 監査対象部局

経営企画部

### 3. 監査の実施期間

平成15年9月1日から10月29日

### 4. 監査の観点及び方法

予算及び事務の執行等が法令等に従って適正かつ効果的に行われているかを主眼に書類審査、質問審査、必要に応じ現地調査を実施した。

### 5. 監査の結果

次の事項について、改善、検討の必要があると認められた。

#### （1）経営企画部

- ・未利用市有地の有効活用については、浦安市行政改革推進計画によると平成16年度より実施とあるが、関係課との調整を進め、早期に有効活用されたい。
- ・文房具については、契約管財課で事務を行なう上で最低限必要なものを一括購入しているとのことであったが、各課で頻繁に消耗品を購入されていたので改善されたい。また、各課で一括購入以外の消耗品を購入する場合、購入業者の偏りや価格の不利益が生じないよう指導するよう要望した。

#### （2）収税課

浦安市納税貯蓄組合連合会運営費補助金については、補助金の必要性、妥当性、団体の自立性等の様々な要素を検討する必要があると思われる。

#### （3）契約管財課

- ・公用車運行管理業務については、月曜日から土曜日の午前8時30

分から午後5時30分の契約となっているが、職員の勤務時間外である平日の午後5時以降及び土曜日の車の稼働状況は、著しく低い状況であった。職員の勤務実態にあわせた内容に速やかに契約変更するよう求めた。また、全体の稼働率についても低い状態であるので、公用車の廃止やタクシー券の利用など、費用対効果について十分検討されたい。

- ・ 公用車のガソリン単価契約については、本年度レギュラーについては1リットル100円の単価契約を結んでいる。積算根拠が適正といいがたく、市内の市場価格より高い価格となっているので、速やかに契約変更するように求めた。契約管財課は、価格の変動を把握するための定期的な調査を実施し、調査の結果、契約単価との価格差が認められた場合は、速やかに契約業者と協議の上、契約変更されたい。
- ・ (株)スーパーネットワークユーの行政財産使用料については、集合事務所屋上に設置してあるアンテナ機器類について徴収されていない。速やかに徴収するよう求めた。